

平成30年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

平成30年8月 6日(月)

午後 4時27分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川	均	議員	3番	大沼恒雄	議員
	4番	小峯	聡	議員	5番	久保元宏	議員
	6番	長原	誠	議員	7番	鵜野範之	議員
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則君 教育長 吉田憲司君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘君	総務財政課長	菅原秀史君
政策推進室長	中野栄治君	農業商工課長	横山茂君
住民生活課長	嶋田英樹君	建設課長	村中博隆君
保健福祉課長	黒田美和君	和風園園長	安念昌典君
旭寿園園長	森田秀幸君		

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

次長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 沼本次登君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名 会期の決定
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(平成30年度沼田町一般会計補正予算専決第1号)
議案第52号	平成30年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成30年第6回沼田町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、小峯議員、5番、久保議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3。承認第5号。専決処分の承認を求めることについて（平成30年度沼田町一般会計補正予算専決第1号）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）承認第5号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成30年8月6日提出。町長名でございます。1枚お捲り下さい。専決処分。地方自治法第179条第1項の規定によって、平成30年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）を別冊のとおり専決処分する。平成30年7月3日。町長名です。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）1頁をお開き願いたいと思っております。平成30年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）。平成30年度沼田町の一般会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ47億3,074万8千円と定める。2項を省略いたします。平成30年7月3日提出。町長名でございます。本専決処分につきましては、7月3日未明の大雨洪水警報が発令された災害の内、町民生活に支障を及ぼさぬ様、応急対応が必要な町道法面の崩壊、河川横断間の洗掘などの復旧に要する経費を予算化する必要が生じた事から、専決処分致したものでございます。6頁をお開き願いたいと思います。6頁下段歳出から説明させていただきます。14款災害復旧費2項1目道路橋梁災害復旧費800万円の計上でございます。町道真布線の法面崩壊の他、真布、幌新、更新地区での路盤の流出、側溝への土砂流入等が発生し、町民生活への支障や2次被害の発生する恐れのある箇所の応急復旧工事費の計上でございます。上段歳入を説明させていただきます。11款地方交付税1項1目地方交付税800万円の増額であります。歳出で申し上げました補正額に地方交付税の増額により収支の均衡を図ったものでございます。以上を申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご承認の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第5号は、承認する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4。議案第56号。平成30年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第56号。平成30年度沼田町一般会計補正予算について。平成30年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年8月6日提出。町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算（第4号）1頁をお開き願いたいと思います。平成30年度沼田町一般会計補正予算（第4号）。平成30年度沼田町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,036万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,111万2千円と定める。2項を省略いたします。平成30年8月6日提出。町長名でございます。今回提案の補正予算につきましては、7月3日の大

雨洪水災害によります町道等の復旧工事費と同じく被害を受けました圃場への土砂流入、畦畔の損壊に伴う国費、農地災害復旧事業、激甚災害事業の採択に向けた調査業務委託料、その他、国費の災害復旧事業を受ける事が出来ない小規模な農地災害等復旧支援に町独自の事業として沼田町農地農業用施設小規模災害復旧事業支援補助金の計上及び障がい者福祉事業において申請業務での不適切な事務処理による補償費を補正提案するものでございます。7頁をお開き願いたいと思います。7頁歳出から説明させていただきます。1款総務費1項1目一般管理費22節補償・補てん及び賠償金12万9千円の計上でございます。障がい者福祉事務の受付、進達、確認業務において、不適切な事務処理によって身体障がい者手帳交付申請に要する診断書の再取得費及び重度身体障がい者医療受給者証の決定遅れによる医療費自己負担分が発生した事から補償金を計上するものでございます。8款土木費2項1目道路橋梁維持費160万円の増額補正でございますが、当初予算に町道真布線法面補修工事として計上しておりましたが、法面が崩れた路盤復旧につきましては災害復旧費で予算化する事とし改元し、町道真布線他舗装等補修工事として、真布線については舗装にクラック、ひび割れが入っている為、舗装の打ち替えとガードレール、砂利道であります高台一部線につきましては、路盤安定処理と側溝トラフを整備する補償維持工事として計上するものでございます。8頁をお開き願いたいと思います。14款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費223万5千円の増額補正でございます。この度の災害復旧に要する農業分の補正でございます。9節旅費は補助金のヒヤリングを受ける為に要する旅費の計上であります。13節委託料132万6千円は農地災害復旧調査設計業務といたしまして、被災規模の大きかった5経営体の災害復旧工事費を農地災害復旧激甚災害工事対象として採択を受ける為の委託料の計上であり、財源につきましては、歳入でご説明申し上げます。14節使用料及び賃借料23万8千円の計上は激甚災害復旧工事として採択を受ける為、本町で使用していない石炭システムを活用し、災害査定を受ける必要がある事から石炭システムをレンタルするものでございます。なお、前段申し上げました調査設計業務と積算システムを使用し、激甚災害復旧工事として採択されたのちに復旧工事費として別に補正提案する事で予定してございます。19節負担金補助及び交付金66万3千円の計上でございます。前段申し上げました国費の災害復旧事業として採択を受ける事が出来ない小規模被災農地などの復旧に要する経費を本年度より沼田町独自の復旧支援事業として沼田町農地農業用施設小規模災害復旧事業支援要綱を施行し、支援に取り組むものであり、66万3千円は13節委託料の132万6千円に対する補助金であり、調査設計費の激甚災害指定を受ける為には下限額が240万円以上であることから、今回の調査設計費を負担頂く農業者の方に支援要綱に沿った補助率2分の1の額を計上するものでございます。

2項公共土木施設復旧費1項道路橋梁災害復旧費1,640万円の計上でございます。工事として3本ございまして、町道真布線とアイトナイ川横断管災害復旧工事の2本は専決処分頂きました応急対応しておりました箇所の復旧工事で真布線は擁壁等を設置した中での路盤の補修、アイトナイ川は横断管をコンクリート管に布設替えするものであり、鳩の沢川排水路工事は真布地区の排水路の復旧工事費でございます。6頁にお戻り願いたいと思います。6頁歳入でございます。11款地方交付税1項1目地方交付税1,903万8千円の増額計上ありますが、歳出でご説明申し上げました補正額に特定財源を充当してもなお不足となる額1,903万8千円を地方交付税を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。13款分担金及び負担金1項2目災害復旧分担金132万6千円の計上でございますが、歳出で申し上げました農業用施設災害復旧費の農地災害復旧調査設計等業務委託料132万6千円の増額でございますが、受益でございます5経営体に負担願うものであり、この分担金を受領後、歳出、負担金補助及び交付金でご説明申し上げました支援要綱に沿った補助を交付する事としてございます。以上を申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第56号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて、平成30年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

16時40分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 渡 邊 敏 昭

署名議員 小 峯 聡

署名議員 久 保 元 宏